

令和元年 11 月 15 日

四国中央市長 篠原 実 様

四国中央市議会議長 原田 泰樹

<<四国中央市の防災への政策提言>>

四国中央市議会基本条例に基づき、総務市民委員会において、調査研究を重ねた結果「防災基本条例」「四国中央市防災の日」を制定されるよう提言いたします。

提言にあたって

近年、地震災害、豪雨災害、台風災害などの自然災害がたび重なり、市民生活に多大なる被害を及ぼしています。全国各地で災害が起こるたびに実感されるのは、備えの大切さであり、普段からの準備によって想定外という事態をどれだけ減らしておけるかということが、被害を最小限に食い止め、その後の復興復旧に速やかにつなげていくという点において、最大の考慮すべき課題であるということは市民共通の認識となっており、

四国中央市議会総務市民委員会においては、「防災対策について」という政策提言の課題を掲げて調査研究した結果、既に現時点においても、各々の行政部局が取り組んでいる防災・減災問題についてはありますが、わが市の在り方として全体を統括する必要性があるとの結論に達し、以下のとおり提言いたします。

記

1. 防災基本条例を制定すること

災害に強い街づくりを推進するため、(1) 市民 (2) 自主防災組織 (3) 事業者 (4) 市 (5) 議会の災害対策における責務を明らかにするとともに、災害の予防、災害対応力の強化、受援体制の確立、避難所運営、帰宅困難者対策、災害弱者への対策、復興に関する基本事項を定める防災基本条例を早期に定めること。

2. 「四国中央市防災の日」を制定すること

災害にあたっては、自助、共助、公助ということが言われるが、自分の命は自分で守ることが基本であり、全市的に防災意識を高めるために、全市民を掲げて防災に関する取り組みを一斉に行う契機として四国中央市防災の日を制定すること。